

杜佑に関するふたつの墓誌

北川 俊昭*

【誌蓋】失

Translation of two Epitaphs on Du-You (杜佑)

KITAGAWA Toshiaki*

【録文】

唐故殿□□御史張府君夫人河南源氏墓誌
第三子鄉貢進士士階奉述并書。

01 源之著姓、肇自後魏、代有明德、且公且侯。
02 夫人 皇相州刺史諱修業之曾孫、同州刺史諱光
03 乘之孫、光祿寺主簿諱侹之女、吏部郎中李公諱林放之
04 外孫、林放即 相國林甫之母弟也。夫人生於貴
05 盛、德稟柔和、動合礼經、居為人範。始以早孤無兄弟、奉慈
06 親敬養如子。及事姑、承順之道、加於人一等矣。若乃輔佐
07 先府君、光著忠賽之節、晚歲尤棲心於禪寂、董事不雜、僅
08 甘年。操尚高明、慈仁深至。求諸簡策、鮮可為鄰。不然、何以
09 敦睦三族、垂裕六姻。彼蒼者天、奄忽棄背。貞元十二年夏
10 六月甲巳、終於洪州、隨子故也、享年六十有二。以明年丁
11 丑春二月丁巳四日庚申、合葬
12 先府君於河南府河南縣金谷鄉焦固村 先塋之次、礼
13 也。初 夫人生三子一女。女適隴西獨孤氏、不幸短
14 命、先 夫人十九歲而亡。時長子士防、前滑州韋城
15 縣尉、次子士陵、前試左驍衛倉曹參軍・江南西道支使。皆
16 以夙承 慈訓、不墮 門風。小曰士階、屢從鄉賦、方求
17 祿養、天奪其願、哀何有窮。以為志陵谷者、其在貞石。石既
18 璧琢、泣血而書。至於勒銘、闕而不載。斯示後代、以有所哀
19 敬焉。

杜佑に関するふたつの墓誌

せじゆに

杜佑に関する各種の伝記史料を調査すると、杜佑と当時の様々な人士との関わりが読みとれる。その交流の実態はどのようなもので、そうした人々との関わりのなかで杜佑はどのような影響を受けたのであろうか、中唐の張士階という人物が撰述したふたつの墓誌⁽¹⁾を掲載して試験を加えたい。

一 河南源氏墓誌

本節では、張翔の妻であった源氏の墓誌、「唐故殿□□御史張府君夫人河南源氏墓誌」(貞元二年作製)を取り上げる。次節の張士陵墓誌もふくめて、錄文の行頭の数字は碑の原文の行数に対応している。また、墓誌の銘文は連続した文章となつてい

*一般教養科・歴史
e-mail:kitagawa@nc-toyama.ac.jp

杜佑に関するふたつの墓誌

【書き下し文】

唐の故殿□□御史張府君の夫人河南源氏の墓誌

第三子の郷貢進士の士階奉述し并わせ書す。

源の著姓は、肇ること後魏自りし、代々明徳有りて、且つ公且つ侯たり。夫人は皇朝の相州刺史の諱は修業の曾孫、同州刺史の諱は光乘の孫、光禄寺主簿の諱は侹の女、吏部郎中の李公諱は林放の外孫にして、林放は即ち相国林甫の母弟なり。

夫人は貴盛に生まれ、徳は柔和を稟け、動は礼経に合し、居は人の範と為る。始めて早より孤にして兄弟無きを以て、慈親を奉じ敬養すること子の如し。姑に事へるに及ぶや、承順の道は、人に加えること一等なり。若し先府君を輔佐すれば、光は忠賽の節を著し、晚歳に尤も心を禅寂に棲まわし、董脩の難ならざること、ほとんど廿年なり。操尚高明にして、慈仁は深く至れり。諸を簡策に求むれば、鮮やかに鄰と為す可し。然らずんば、何を以て三族を敦睦せしめ、六姻に垂裕せんや。

彼れ蒼なる者は天にして、奄忽として棄背す。貞元十二年夏六月甲巳^②、洪州に終わるは、子に隨うが故なり、享年六十有二。明年丁丑春二月丁巳より四日庚申を以て、先府君に河南府河南県の金谷郷焦固村の先塋の次において合附するは、礼なり。

初め夫人は三子一女を生む。女は隴西の独孤氏に適ぐも、不幸にも短命にして、夫人に先んじ十九歳にて亡くなる。時に長子の士防は、前滑州韋城県尉にして、次子の士陵は、前試左驍衛倉曹參軍・江南西道支使たり、皆夙に慈訓を承けるを以て、門風を墮わず。小は士階と曰い、屢郷賦に従り、方に祿養を求めんとするに、天は其の願いを奪う、哀しみは何ぞ窮ること有らん。

以爲へらく陵谷に志すは、其れ貞石に在り。石は既に壘琢なれば、泣血して書く。銘を勒むに至りては、闕すれば載さず。斯に後代に示し、以て哀敬する所有り。

【語釈】

①郷貢進士 唐代、士を取るに学校から選抜されるものを生徒といい、州県の長官から選抜して京師に貢するものを郷貢、または郷貢進士という。

進士は科目の名。

②著姓 名高い家柄。著名な家系。

③明徳 聰明な徳、人の心に持つくもりのない明らかな徳性。

④相州 州名。河南省安陽県。

⑤同州 州名。陝西省大蘇県。

⑥外孫 他家に嫁した娘の子。

⑦母弟 同腹の弟。同母弟。

⑧貴盛 地位などが高くさかんなこと。

⑨慈親 いくくしみ深い親。

⑩承順 相手の意思・命令に従って、従順にする。

⑪輔佐 たする。助力する。またその人。

⑫忠譽 忠誠で正しい。忠賽。忠直。

⑬禅寂 静かに思慮冥想にふけること。

⑭董脩 薰脩。仏教の修行をいう。薰は薰習の意味。香を衣に薰するに譬えて、

徳を身に薰じて行を修すること。

⑮操尚 品行がすぐれて高いこと。

⑯高明 たかくあきらか。天をいう。位が高く権勢のある人。人の徳性学業の高く明るいこと。

⑰慈仁 なさけ深い。いくくしみめぐむ。

⑱簡策 古、文字を記すに用いた竹札。火に炙って油を去り、なめし革で編む。

⑲三族 転じて手紙・書物をいう。簡冊。簡編。

⑳敦睦 親族。三つの親族。古文家は同姓のみとして、父・子・孫、また父の昆弟、己の昆弟、子の昆弟と解し、今文家は異姓を含むものとし、父族・

母族・妻族と解く。三家族をいう。三家。

㉑六姻 親切でむつまじい。

㉒敦睦 六種の親族。六親に同じ。父・母・兄・弟・妻・子。六戚。父・子・兄・

弟・夫・婦。

㉓棄背 道を後世に残して余裕のあること。

㉔甲巳 この干支では、合致する日を割り出すことができない。原文 자체が誤つ

ていると思われる。

㉕洪州 州名。江西省南昌県。

㉖金谷 谷の名。河南省洛陽県の西北。

㉗滑州 州名。河南省滑県。

㉘韋城 県名。河南省滑県の東南。古の豕韋国。

㉙慈訓 母のなさけ深いおしえ。母の訓戒。

㉚門風 一家の風儀。家風。

㉛鄉賦 鄉試のこと。科挙の前段階の地方試験をさす。

㉜祿養 仕えて扶持を得て親を養うこと。

㉝陵谷 陵と谷。世事の変遷をいう。

㉞貞石 碑の石。永遠に変わらぬ石という意味。

㉟泣血 艶だしく悲しみ泣くこと。忍び泣きすること。溢れるような涙を流して

㉟泣くこと。涙を流して泣くこと。

㉟哀敬 かなしみつつしむこと。

【通釈】

唐故殿□御史張府君夫人河南源氏墓誌

三男の郷貢進士の張士階が奉述し并わせて書すものである。

名高い家柄である源氏は、北魏時代に始まり、代々聰明な徳があつたため、公や侯の爵位を得てきた。夫人は本朝の相州刺史の諱は修業の曾孫、同州刺史の諱は光乘の孫、光禄寺主簿の諱は侹の娘、吏部郎中の李公諱は林放の外孫にあたり、林放とは宰相であった李林甫の弟である。

夫人は身分の高い家に生まれ、その人徳は生まれながらに柔軟で、その動作は

礼経に合致し、居ながらにして人の模範となっていた。始め幼いときに実父を亡

くし兄弟がいなかつたために、慈しみ深い親につとめ敬養するさまは息子のよう

であつた。姑に仕えるようになると、その命に従つて従順であること、人より一等まさつていた。亡き父君の張翔を輔佐すれば、その光は忠直の節操を明らかに

し、晩年には最も静かに瞑想に専心し、徳を身につけるよう修行に専念して、二

十年近くが経過した。そのため品行はすぐれ徳性は高明であり、その慈しみと恵みは深きに及んだのである。こうしたことを書籍に求めれば、類似の事例を鮮明

に見出すことができる。そうでなければ、どうして父と子孫を親密に仲睦まじくさせ、後世まで親族に守るべき道を残すことができたであろう。

蒼き天なるものは、にわかに人の生命を棄て去るものである。貞元十二年夏六月甲巳、洪州でその生涯を終えたのは、江西觀察支使であった息子の士陵に隨行していたためで、享年六十二歳であった。翌十三年春二月一日丁巳の日から四日庚申の日の間に、夫であった亡き父君を葬った河南府河南県の金谷郷焦固村の墓穴の傍らに合わせて葬るのは、礼にかなうことである。

時期はさかのぼるが夫人は三男一女を生んだ。娘は隴西の独孤氏に嫁いだが不幸にも短命で、夫人に先んじて十九歳で亡くなつた。現在、長男の士防は前の滑

州の韋城県尉、次男の士陵は前の試左驍衛倉曹參軍・江南西道支使である。二人とも早くから母親の訓戒を承り、一族の家風を損なうことはない。末の息子は士

階といい、しばしば州県の長官による選抜試験を受け、始めて俸禄を得て母親を養おうとするときに、天はその願いを奪い去つたのである、これ以上の哀しみがあろうか。

思うに世事の変遷を記すには、永遠の石碑に残そうとするものである。石はもう既に研ぎ磨かれており、それに涙を流しながら書く。銘文を勒むに至つては、過ちがあれば記載することはしない。ここに後世に示して、哀しみ敬う思いを残しておくのである。

ここに記されるように、夫人の源氏には士防・士陵・士階の三人の息子がいるが、次に掲げる墓誌は次男の張士陵を墓主とするものである。

二 張士陵墓誌

本節で取り上げる第二の墓誌は、源夫人の次男である張士陵の墓誌、「唐故邕州刺史兼御史中丞張公墓誌銘」（元和二年作製）である。

【誌蓋】

杜佑に関するふたつの墓誌

02	刺史兼御史中丞張公墓誌銘	03	史中丞張公既受	04	聖上憂人、精求共理、除虔州刺史。曾未再稔、風化大行、遂有邕府之命。		
01	唐故朝散大夫・使持節都督邕州諸軍事・守邕州刺史・兼御史中丞・充本管 經略處招討置等使・ 賜紫金魚袋・張公墓誌銘并序	02	弟殿中侍御史・賜緋魚袋・士階奉 述。	03	惟唐元和十一年秋九月四日、邕管經略使・兼御史中丞・張公終于理所。以其月 十四日、嗣 子助扶護神靈、匍匐万里。粵明年秋八月三日、帰窆于洛陽金谷原 殿中府	04	予助扶護神靈、匍匐万里。粵明年秋八月三日、帰窆于洛陽金谷原 殿中府
05	君之 墓次、礼也。夫志陵谷者、其在貞石乎。季弟殿中侍御史士階、乃執筆含哀而書 于石云。	06	公諱士陵、字公器、其先安定人也。張之受氏、綿自軒黃。厥後蕃昌、公侯不 絕。公即晉	07	西平公軌十九代孫、 尚書兵部郎中府君諱具瞻之曾孫、 殿中侍御史府君諱翔之子。世以文行清	08	皇朝滁州刺史府君諱克茂之曾孫、 殿中侍御史府君諱翔之子。世以文行清
09	德顯于當時故鍾淑美于 孝友誠明、	10	根於天至。性本好古、學該百家。雅善屬文、体弘六義。年八歲、以通古文尚 書・論語、登春官上	11	第。既冠、調補鄭州滎陽縣尉。秩滿、江西觀察路公寰辟為支使、授試左驍衛倉 曹。府罷、換左	12	神武軍錄事。淮南節度王公鐸署為參謀、改試大理評事・兼監察御史。公文 雅之称、溢
13	于朝曉、拜京兆府士曹、尋擢殿中侍御史、転侍御史、遷尚書倉部員外郎。	14	富山高等専門学校紀要 第1号 平成22年	15	公既受	16	命、逮于下車、始以清靜廉簡便其人、終以礼樂仁義變其俗、闔境之內、晏然無 虞。方期徵踐
17	掖垣、移守大鎮。無何黃寇狡徒、嘯聚山谷。 公始練卒命將、爰事討除。而 天不憖遺、被	18	疾薨歿、享年五十四。夫人京兆杜氏、故太傅岐國公佑之女也。夫人有柔順婉嫕 之德、先	19	公十五載而歿於揚州。及今同歸、蓋從周制。有子四人、長曰助、次曰勉、次曰 宗廉、次曰金龜。有女	20	四人、長適試秘書省正字・唐隨節度掌書記・昌黎韓復。次女前年夭於荒裔。悲 夫。長男未冠、
21	幼女未笄。旦夕銳哀、哀何可既。 初公寢疾、乃著遺令、送終之具、務從儉 薄。独以	22	兩房伯父、外祖母旅殯江濱、五十余祀。 先考先妣、嘗所遺憂。	23	府君・從父兄葉縣府君・亡嫂鄭氏、仮葬淮上、僅廿年、平生素心、遷祔而 已。今慈家有無、遂	24	吾夙志、則瞑目無恨。其弟其子、哀奉遺言、泣成其事。嗚呼、若 公之 博聞強記、通識多
25	才、抱致君全器之資、蘊賢人可大之業、宜乎上昇台鉉、寧落生人、而位止遐 方。若	26	公之忠誠儉讓、信節廉貞、奉上竭其孝仁、撫孤盡其慈惠、宜乎克享黃髮、榮及 期頤、而	27	年纔知命。天之報施、其安在哉。予始未知夫蒼蒼之理。斯文也、承命而述、 欲播之德、文所	28	不極。況不能文、空悲片石。其詞曰、 姓因列宿、系自軒后、公侯繼世、賢英代有。惟我哲兄、光照厥後、溫恭儉 讓、聰明孝友。其一。

卯歳通經、弱年筮仕、文學伝家、簪纓著美。名藩礼異、神州劇委、公方正直、慎終如始。其二。

31 声馳字県、誉満周行、兩掖延矚、三府騰芳。柏台持憲、粉署含香、克紹

32 先德、大振朝綱。其三。

33 聖君思理、遷牧黎元、虔邦惠治、旋復南轍。清靜為政、教化之根、至今廣俗、猶霑淚痕。其四。

34 丹旐素車、万里員來、洛水之曲、邙山之限。同生瀝涕、諸子銜哀、千秋萬古、永閟泉台。其五。

35 媒承慶書。

【書き下し文】

唐の故邕州刺史・兼御史中丞の張公の墓誌銘

唐の故朝散大夫・使持節都督邕州諸軍事・守邕州刺史兼御史中丞・充本管経略
処招討置等使・賜紫金魚袋の張公の墓誌銘并びに序

弟の殿中侍御史・賜緋魚袋の士階奉述す。

惟に唐の元和十一年秋九月四日、邕管経略使・兼御史中丞の張公は理所に終わ
れり。其の月十四日を以て、嗣子の助は扶けて神靈を護り、万里を匍匐す。粵に
明年秋八月三日、洛陽金谷原の殿中府君の墓次に帰窆するは、礼なり。
夫れ陵谷に志すは、其れ貞石に在りしや。季弟の殿中侍御史の士階は、乃ち筆
を執り哀しみを含み哀石に書いて云う。

夫人は京兆杜氏、故太傅岐國公佑の女なり。夫人に柔順婉嫕の徳有るも、公に
先じること十五載にして揚州に歿す。今同に帰するに及ぶは、蓋し周の制に従
る。子四人有り、長は助と曰い、次は勉と曰い、次は宗廉と曰い、次は金龜と曰
う。女四人有り、長は試秘書省正字、唐・隨節度掌書記の昌黎の韓復に適ぐも、
次女は前年に荒裔に天す。悲しい夫。長男は未だ冠せず、幼女は未だ笄せざるな
り。旦夕に哀しみを衝むも、哀しみは何ぞ既く可けんや。

初め公の寝疾するや、乃ち遺令を著し、送終の具は、務めて儉薄に從る。独り
両房の伯父・外祖母は江瀆に旅殯すること五十余祀たるを以て、先考・先妣の嘗
て遺憂する所なり。又長兄の韋城府君・從父兄の葉県府君・亡き嫂の鄭氏は、淮
上に仮葬して、ほとんど廿年たり、平生の素心は、遷して祔すのみ。今は恙は家
に無き有り、吾が夙志を遂げれば、則ち瞑目するも恨みは無からん。其の弟其の
子は、哀しみて遺言を奉じ、泣きて其の事を成さんとす。

嗚呼、若し公の博聞強記、通識多才にして、致君全器の資を抱き、賢人可大の
業を蘊めれば、宜なるかな台鉉に上昇し、生人を寧濟するを、而れども位は遐方
に止どまれり。若し公の忠誠儉讓、信節廉貞にして、上を奉じては其の孝仁を竭
くし、孤を撫しては其の慈惠を尽くせば、宜なるかな克く黃髮を享け、榮は期頤
に及ぶを、而れども年は纏か知命たり。天の報施は、其れ安んぞ在らんや。予は

斯の文や、命を承けて述し、之れが徳を播かんと欲するも、文もて極めざる所
なり。況んや能文にあらざれば、空しく片石に悲しむ。其の詞に曰く、
始末未だ夫の蒼蒼の理を知らざるなり。

冠するや、鄭州滎陽県尉に調補せらる。秩満つるや、江西觀察の路公襄辟して支
使と為し、試左驍衛倉曹を授けらる。府寵めるや、左神武軍錄事に換わる。淮南

節度の王公鍔署して參謀と為し、試大理評事・兼監察御史に改む。公の文雅の称
は、朝聰に溢れて、京兆府士曹を挙し、尋いで殿中侍御史に擢であれ、侍御史に
転じて、尚書倉部員外郎に遷る。

属聖^①上は人を憂いて、共理を精求されるや、虔州刺史に除せらる。曾て未だ再
稔にして、風化の大きいに行らざるに、遂に邕府の命有り。公既に命を受け、車を
下りるに逮ぶや、始まるに清靜廉簡を以て其の人を便たらしめ、終るに礼樂仁義
を以て其の俗を変じ、闔境の内は、晏然として虞い無し。方に徵せられて掖垣を
踐まんことを期するに、移りて大鎮を守す。何も無くして黃寇狡徒は、山谷に嘯^②
聚す。公始むるに卒を練し将に命じ、爰に討除に事へんとす。而れども天は遣す
を愁えず、疾を被りて薨歿せり、享年五十四。

夫人は京兆杜氏、故太傅岐國公佑の女なり。夫人に柔順婉嫕の徳有るも、公に
先じること十五載にして揚州に歿す。今同に帰するに及ぶは、蓋し周の制に従
る。子四人有り、長は助と曰い、次は勉と曰い、次は宗廉と曰い、次は金龜と曰
う。女四人有り、長は試秘書省正字、唐・隨節度掌書記の昌黎の韓復に適ぐも、
次女は前年に荒裔に天す。悲しい夫。長男は未だ冠せず、幼女は未だ笄せざるな
り。旦夕に哀しみを衝むも、哀しみは何ぞ既く可けんや。

初め公の寝疾するや、乃ち遺令を著し、送終の具は、務めて儉薄に從る。独り
両房の伯父・外祖母は江瀆に旅殯すること五十余祀たるを以て、先考・先妣の嘗
て遺憂する所なり。又長兄の韋城府君・從父兄の葉県府君・亡き嫂の鄭氏は、淮
上に仮葬して、ほとんど廿年たり、平生の素心は、遷して祔すのみ。今は恙は家
に無き有り、吾が夙志を遂げれば、則ち瞑目するも恨みは無からん。其の弟其の
子は、哀しみて遺言を奉じ、泣きて其の事を成さんとす。

嗚呼、若し公の博聞強記、通識多才にして、致君全器の資を抱き、賢人可大の
業を蘊めれば、宜なるかな台鉉に上昇し、生人を寧濟するを、而れども位は遐方
に止どまれり。若し公の忠誠儉讓、信節廉貞にして、上を奉じては其の孝仁を竭
くし、孤を撫しては其の慈惠を尽くせば、宜なるかな克く黃髮を享け、榮は期頤
に及ぶを、而れども年は纏か知命たり。天の報施は、其れ安んぞ在らんや。予は

杜佑に関するふたつの墓誌

姓は列宿に因み、系は軒后に自りす。公侯世を継ぎ、賢^⑫英代々有り。惟うに我が哲兄、光は厥の後を照らす。温恭にして僕讐、聰明にして孝友たり。其の一なり。

卯歳より経に通じ、弱年にして筮仕す。文学は家に伝わり、簪纓^⑬は著だ美わし。

名藩は礼異し、神州は劇委せり。公方正直にして、終わりを慎むこと始めの如し。其の二なり。

声は宇県に馳せ、誉は満ちて周^⑭く行ぐる。両掖に囁を延ばし、三府に芳を騰らす。柏台に憲を持し、粉署に香を含めり。克く先徳を紹いで、大いに朝綱を振わす。其の三なり。

聖君理を思い、選びて黎元を牧せしむ。虔邦に惠の治れるや、旋ちに復た轍を南にす。清靜たる為政は、教化の根なり。今に至れば獵俗は、猶お涙痕を露すごとし。其の四なり。

丹旐^⑮素車は、万里より員来す。洛水の曲、邙山の隈なり。同生は涕を瀝し、諸子は哀しみを銜む。千秋万古に、永く泉台に闕れん。其の五なり。

姪の承慶書す。

【語訳】

①邕州 州名。広西省邕寧県。

②神靈 灵妙な造化の神。神のみたま。魂魄をいう。不思議な知慧があつて凡人と異なること。

③匍匐 這う、手行する。匍伏する。たおれころげる。力を尽くして急ぐさま。

④軒黄 軒皇。黄帝軒轅氏のこと。

⑤蕃昌 しげりさかえる。しげくさかんなること。繁昌。

⑥西平公 後漢に置く。甘肃省西寧県。晋代、前涼の張軌が西平郡公に封ぜられたのはこの地である。

⑦滁州 州名。安徽省滁県。

⑧文行 文学と徳行。文は詩書礼楽、行は躬行。

⑨清徳 潔白な徳をいう。私欲がなく心の潔いよいこと。

⑩淑美 すなおでうるはしい。普通は婦人の徳のすぐれて麗しいこと。

⑪淳粹 まじりけが無く清い。純粹。淳樸。

⑫英華 精采の外に現れるもの。はなやかな光。うるわしい光。詩文等のすぐれ

た味わいのあることをいう。ほまれ、名誉。

⑬温恭 おだやかで慎みぶかいこと。

⑭孝友 よく父母に仕え、兄弟に親しむこと。

⑮天至 生まれながら充分にそなわっていること。

⑯六義 詩の大序には、風・雅・頌・賦・比・興。その説は周礼春官宗伯及び詩

の大序に始まる。ただし、六義の各々が何を指すかについては、古來極めて議論が多いとされる。

⑰春官 周代の六官のひとつ。宗伯といい、礼法・祭祀などをつかさどる。唐以後、礼部の別名。

⑱鄭州 州名。河南省汜水県の西北。滎澤・滎陽・汜水の三県を管轄する。

⑲調補 選び任じる。他の同等の官に移し任じる。

⑳聖上 天子の尊称。ここでは唐の第一代皇帝憲宗（李純）をさす。在位八〇五年。

㉑共理 共治。ともに治めること。

㉒虔州 州名。江西省荔県。

㉓風化 良い教えで人を善に導く。上が善政を垂れて下を化すること。感化。風俗教化。諷喻によって教化する。

㉔下車 車からおりる。官吏が初めて任地に到ること。赴任。葬るときに墓穴の中に入れる車。

㉕清靜 清くしづかで動かないこと。無欲で安静なこと。

㉖闔境 国境内のこらす、すべて。

㉗晏然 やすらかなさま。おちついているさま。安閑。晏如。

㉘掖垣 天子の宮殿の傍にある垣。転じて宮廷。唐代、中書門下の両省をいう。

㉙嘯聚 よび集める。よび合って集まる。

㉚不憇遺 強いてこの世に遭しておくことをしない。

㉛唐・隨節度 不明。唐州と隨州を管轄する山南東道節度使のことか。

㉕荒裔 遠い国土の果て、仮裔。辺裔。

㉖僉薄 つづまやか。僉約質素なこと。

㉗葉縣 県名。河南省襄城県の西南。

杜佑に関するふたつの墓誌

- ③平生 日頃。普段。平常。その昔。かつて。幼年の頃。往年。
- ④素心 かざりのない心。潔白な心。本心。平素の心。
- ⑤夙志 早くかららの志。宿志。夙心。夙志。年來の望み。
- ⑥瞑目 目をふさぐ、目をつぶる。安らかに死ぬこと。往生。
- ⑦博聞強記 見聞が広く記憶力が強いこと。博聞彊志。
- ⑧多才 才智が多い。才能が多い。多材に同じ。
- ⑨台鉉 三公・宰相。また、その地位。鼎のみみづるや、鼎の三本足を天子の補佐の三公にたとえる。
- ⑩遐方 遠方の土地。果ての地。僻地。
- ⑪忠誠 まごころ、また忠義のまこと。
- ⑫信節 天子の使者の持つ証拠の割り符。
- ⑬廉貞 いさぎよくて正しい。
- ⑭撫孤 孤児を救済する。
- ⑮慈惠 いつくしみめぐむ。あわれみ。いつくしみ。慈恩。慈仁。
- ⑯黄髪 老人の黄色に変じた髪。転じて、老人をいう。
- ⑰期頤 百歳の人をいう。期は要、頤は養、養い求める意。この語の出典、『礼記』の文はひとめぐりを期とし、百年ひとめぐりして養われるという意味。
- ⑲報施 むくいほどこす。報嗣。善行に報いて幸福を授ける。
- ⑳列宿 空につらなる多くの星。列舍。列星。郎官をいう。
- ㉑賢英 賢くすぐれた人。すぐれた人物。
- ㉒哲兄 他人を尊んでいう称。賢兄に同じ。
- ㉓卯歳 卯齒。髪をあげまきに結ぶ年ごろ。幼年。
- ㉔弱年 年の若いこと。また、二十歳。弱歳。
- ㉕筮仕 吉凶を占って仕える。転じて初めて仕官する。
- ㉖簪纓 かんざしと冠の紐。転じて、高官の人。高官をいう。
- ㉗名藩 名高い諸侯のくに。
- ㉘礼異 特別に礼遇する。
- ㉙神州 中国人が本国を称している。
- ㉚公方正直 公正で方直。公正で正直。

②宇県 宇は宇宙、県は赤県神州。天下。漢土をいう。

③両掖 披省。中書省と門下省。宮殿の正門である掖門の左右にある官厅。

④柏台 御史台の別称。漢代、御史府中に柏樹を植えたからいう。柏府。

⑤粉署 胡粉で白色に塗った役所。諸曹郎をいい、また仙署ともいう。

⑥含香 含香署は尚書省のこと。尚書郎が天子に物事を申すとき、口臭を消すため香を含んだことによる。

⑦朝綱 朝廷の綱紀。

⑧南轍 輛を南に向ける。轍は車のながえのこと。

⑨為政 政治を行う。

⑩曠俗 あらあらしい風俗。こう悍な民俗。蛮風。

⑪丹旐 葬式に用いる旗。

⑫素車 白亜を塗った車。白木の車。飾りを施さない車。凶事に用いる。素軒。

⑬同生 父を同じくする者。兄弟。同父。同産。

⑭千秋万古 千年万年。永く久しい歳月。

⑮永闊 ながく閉じこもる。

⑯泉台 墓穴をいう。泉の下に望郷台あり、人が死んでここに至れば必ず郷を望むという。

⑰墓穴をいう。泉の下に望郷台あり、人が死んでここに至れば必ず郷を望むという。

【通釈】

唐故朝散大夫・使持節都督邕州諸軍事・守邕州刺史・兼御史中丞・充本管経略処招討置等使・賜紫金魚袋の張陵墓誌銘並びにその序文

弟の殿中侍御史・賜緋魚袋の張士階が奉述するものである。

ここに唐の元和十一年秋九月四日、邕管経略使・兼御史中丞の張公士陵はその任地において生涯を終えた。その月の十四日より嫡子の張助は寄り添つて死者の魂魄を護りながら、労苦の末に万里の彼方より到着した。ここに翌十二年秋八月三日、洛陽の金谷平原にある殿中侍御史であった亡き父君の墓穴の傍らに帰葬するるのは、礼にかなうことである。

そもそも世事の変遷を記すには、永遠の石碑に残そうとするものなのである。末弟の殿中侍御史の張士階は、筆を執つて哀しみを含みつつ石に書いて以下のようにいう。

公の諱は土陵、字は公器であり、先祖は安定の人である。張氏を受けたのは、長々とさかのぼって黃帝軒轅氏の時代からであり、その後も一族は繁栄し、公や侯の爵位を持つ者が絶えず輩出した。公は晋の西平公である張軌の十九代目の子孫にあたり、本朝の滁州刺史の諱は克茂の曾孫、尚書兵部郎中の諱は具瞻の孫、殿中侍御史の諱は翔の子である。世間に文学と徳行が潔白であることが当時より明らかにされていたから、素直で麗しい人徳が公に集まつた。公は純粹さを内部に積み、華やかな光を外部に発していた。おだやかで慎み深く鋭敏でねんごろなのは、自然より持つて生まれたものであり、親孝行で兄弟仲良く誠意があつて賢明なところも、生まれながらに十分備わつていた。

生まれつき昔の聖人の教えを好み、学識は諸学派の思想を兼ね備えていた。もとから文章を綴るのが上手で、そのスタイルは広く詩の六つの分類に習熟していた。八歳より『古文尚書』・『論語』に精通し、礼部の貢举の試験を受けて及第した。成人になると、鄭州鞏陽県尉に任命された。任期満了となると、江西觀察使の路寰が辟召して江西觀察支使とし、試左驍衛倉曹參軍を受けられた。江西觀察使の使府を辞めてからは、左神武軍錄事に代わった。淮南節度使の王鍔が辟召

して参謀とし、さらに試大理評事・兼監察御史に改められた。公が文事に長けて風流であるとの称賛は、朝廷にも溢れていたため、京兆府土曹參軍を拝命し、ついで殿中侍御史に選ばれ、侍御史に遷転して、さらに尚書倉部員外郎に移った。ちょうど今上陛下が人民のことを気遣い、共に治めることを希求された時期であつたので、虔州刺史を拝命することになった。さらに二年で、まだ善政による感化が大いに行われていないうちに、邕州への赴任の命が下つたのである。公は命令を受けて任地に到ると、まず無欲で簡素な施政により人々に便宜を与えることから始め、礼樂仁義によりその風俗を変え、任地の邕州内は安閑として憂いが無くなつた。まさに召されて中央に帰還しようとする矢先に、移って大鎮を任せされることになった。まもなく黄色の旗を掲げた悪賢い賊徒が、よび合つて山谷に

集まつた。公はもとから士卒を鍛錬し将軍に命を下していたが、ここに討伐に従事することになった。それなのに天は強いてこの世に公を残そうとはせず、病氣にかかってそのまま逝去した、享年五十四歳であった。

夫人は京兆の杜氏、故太傅岐国公杜佑の娘である。夫人には柔順で貞淑な徳があつたが、公に先んじて十五年前に揚州で没していて、今日合わせて帰葬するの

は、周公の制によつたのである。息子は四人で、長男は助、次男は勉、三男は宗廉、四男は金龜という。娘は四人で、長女は試秘書省正字、唐・隨節度掌書記である昌黎の韓復に嫁いたが、次女は前年に遠い果ての地で夭折した。悲しいことである。その長男はまだ冠をつけず、幼い娘もこうがいを挿しておらずともに成人に達していない。朝も晩も哀しみを抱えているが、その哀しみはどうして尽きることがあろう。

時期はさかのぼるが公は病氣で臥せると、すぐには遺言を記し、死後の葬送の支度は、質素儉約に務めるようにした。ただふたつの支房の伯父と外祖母だけが異郷の地である長江のみぎわに仮埋葬されたまま、五十余年が経過していく、亡き父母が以前から憂い煩う事柄であった。また長兄の韋城府君・父方のいとこの葉県府君・亡き兄嫁の鄭氏は、淮水のほとりに仮埋葬され、二十年近くが経過していた。日頃から、それを遷して合葬することだけが望みであった。今は家には心配ごとはない、私の年来の望みを遂げられるなら、目を閉じたまま死んでも恨みに思わない。その弟とその息子は哀しみつつ遺言を受け、泣きながら事を成し遂げるるのである。

ああ、もし公のように広い見聞と強い記憶力、物事に通じる知識とすぐれた才能があり、君主の才器を十全に發揮させる資質を有し、賢人としてなし得る大業を秘めていたならば、三公や宰相まで昇りつめ、人民を安心させ救済して当然であつたが、それでも位は僻遠の地方官にとどまつた。もし公のように真心を尽くし慎ましやかで控え目、節度を守り潔くて正しく、年長者に仕えては敬愛の情をつくし、残された子孫たちを撫育しては慈愛の恵みを尽くしたならば、老人になるまで天寿を全うし、繁栄は百年の長きに及んで当然であったが、それでも年はやつと知命の年齢を過ぎたばかりであった。人間の善行に対する天の報酬とは、いったいどこに存在するのであろうか。これまで私はこうした天の蒼々とした道理を知らずにいたのである。

この文は、命を承つて撰述し、公の人徳を広く伝えようとするものだが、文章では十分には書き尽くせない。まして文章を作るのが上手ではないので、むなし
く墓石に刻んで悲しむ次第である。その詞に以下のようにいふ、

張姓は空に列なる多くの星に因み、家系は黃帝軒轅氏から始まる。公や侯の爵位は世に受け継がれ、すぐれた人物を代々輩出した。思うに我が賢兄は、その威

杜佑に関するふたつの墓誌

光を後裔に照らすものである。温厚で恭しく慎ましやかで控え目であり、聰明にして親孝行で兄弟の仲も良かつた。第一の銘である。

幼年より経書に通じ、二十歳にして任官した。すぐれた文学は家に伝えられ、高官として甚だ麗しいものである。名高い藩鎮に特別な礼遇によって任用され、都の地では多忙な職務を委された。公正かつ正直で、職責を慎み深く全うし終始変わることはなかつた。第二の銘である。

その名声は国中に広まり、名誉は満ちてあまねく行き渡つた。中書省と門下省から期待をかけられ、その芳しい評判は三公の府にまで伝わつた。御史台では法度を堅持し、尚書省員外郎として香を含んで上言した。よく先祖の徳を継いで、大いに朝廷の綱紀を整えたのである。第三の銘である。

すぐれた天子は統治を思い、公を選んで人民を治めさせた。虔州に恵みが溢れると、たちまちまた車の轍を南方の邕州に向かわせることになつた。無欲で安静な政治は、教化の根本である。今に至つてその荒々しい風俗は、恩恵を受けて涙のあとが消え去るように矯正された。第四の銘である。

葬儀に用いる旗と白木の車は、遠く万里より廻り来た。それは洛水が湾曲しつつ、邙山の入り組んだ所までいたるようである。兄弟たちは涙をこぼし、子供たちは哀しみを抱えている。長く久しう歳月にわたり、この哀しみは永遠に墓穴に納められるであろう。第五の銘である。

おいの張承慶の書による。

おわりに

以上、本稿で概観したふたつの墓誌の記述において、筆者が注目しているのは、杜佑と李林甫一族との関係である。第一の墓誌の墓主、源氏は李林放の孫にあたり、李林放とは李林甫の弟である。そして彼女と張翔とのあいだには、士防・士陵・士階の三人の息子がいて、次男の士陵は第二の墓誌にあるように、杜佑の女婿にあたる人物なのである。周知のように、李林甫といえば楊国忠とともに安史の乱という国家存亡の危機に唐朝を陥れた「奸臣」として、一般にその人物評価はきわめて辛辣なものが多い。それはそれとして、別の文献史料⁽³⁾によつて、杜佑の父である杜希望と兄の杜位

注

(1)

それぞれの墓誌に関する基礎資料を示しておく。なお、墓誌資料の所在情報については、氣賀澤保規編、落合悠紀・堀井裕之・会田大輔編集協力『新版

唐代墓誌所在総合目録』へ増訂版⁽⁴⁾（明治大学東アジア石刻文物研究所、二〇〇九年）を参照させていただいた。

〔河南源氏墓誌〕

- ・北京図書館金石組編『北京図書館藏中国歴代石刻拓本彙編』第二八冊(中州古籍出版社、一九八九年)一二二頁。
- ・洛陽市文物工作隊編『洛陽出土歴代墓誌輯繩』(中国社会科学出版社、一九九一年)六〇六頁。
- ・洛陽古代芸術館編・陳長安主編『隋唐五代墓誌彙編』洛陽卷第一二冊(天津古籍出版社、一九九一年)一四三頁。
- ・周紹良主編・趙超副主編『唐代墓誌彙編』下冊(上海古籍出版社、一九九二年)一八八九～一八九〇頁。
- ・周紹良總主編『全唐文新編』第九冊(吉林文史出版社、二〇〇〇年)五六六九頁。
- ・陝西省古籍整理弁公室編『全唐文補遺』第四輯(三秦出版社、一九九七年)七八九頁。
- 〔張士陵墓誌〕
- ・北京図書館金石組編『北京図書館藏中国歴代石刻拓本彙編』第二九冊(中州古籍出版社、一九八九年)一一〇頁。
- ・洛陽古代芸術館編・陳長安主編『隋唐五代墓誌彙編』洛陽卷第一三冊(天津古籍出版社、一九九一年)三三頁。

においても李林甫との関係はすでに確認でき、今回取り上げた墓誌の記述により、その関係は杜佑の娘の世代にまで継続していたことが明らかになった。今後の課題としては、婚姻を通して形成強化された縁故関係や党派的性格を詳細に解明して、杜佑の政策や思想との関連を検討していくことが必要となるであろう。

- (2) 周紹良主編・趙超副主編『唐代墓誌彙編』下冊(上海古籍出版社、一九九二年)二〇二一~二〇三二頁。
- ・周紹良総主編『全唐文新編』第九冊(吉林文史出版社、二〇〇〇年)五六六九~五六七〇頁。
- ・陝西省古籍整理弁公室編『全唐文補遺』第三輯(三秦出版社、一九九六年)一七二~一七三頁。
- ・饒宗頤編著『唐宋墓誌·遠東學院藏拓片図録』(香港・中文大学出版社、一九八一年)四三五頁。
- 筆者は、両方の墓誌ともその拓本を実見したことはなく、「張士陵墓誌」については現在、河南省の開封博物館に所蔵されているが、詳しい調査は行っていない。いずれ現地調査の結果によって、訳稿を確定したい。
- (3) 『新唐書』卷一六六、杜佑伝および『旧唐書』卷一〇六、李林甫伝を参照。